

BCPハンドブック

徳島県

県庁の業務継続手順

- ① 職場に連絡する
- ② " 参集する
- ③ 安全を確保する
- ④ 非常時優先業務を行う
- ⑤ 平時から備える

組織名	氏名	電話
-	-	-
-	-	-
-	-	-

■ 外部（協定締結先など）

所属名	氏名	電話
-	-	-
-	-	-
-	-	-

■ 所属外

氏名	電話
-	-
-	-
-	-
-	-

■ 所属内

業務継続の連絡先

① 職場に連絡する - 1



震度5強以上の地震発生時

すだちくんメールが自動で配信



すだちくんID
パスワード

安否情報（無事・負傷）を入力し返信

「伝言欄」に登庁見込みなど「参集情報」も入力

<例> ○時頃登庁予定
家族被災のため登庁不可
津波のため○○庁舎に登庁

※「震度6弱」以上の場合は、**全員配備体制**となるため、参集情報を必ず入力する。



他の職員の安否確認方法

すだちくんメールにログイン

メニューの「安否情報等入力・確認」

「他の人の安否情報を確認する」

業務内容	1
業務内容	2
業務内容	3

■ 初動対応業務（初動要員として行う業務）

資料等	場所
-	-
-	-
-	-

■ 業務継続に必要な資料・備品等の所在

業務内容	開始時間
-	-
-	-
-	-

被災後は、非常時優先業務に切替え、支障ない範囲で通常業務を行う

所属の非常時優先業務

④ 非常時優先業務を行う - 1

④ 非常時優先業務を行う - 2

① 職場に連絡する - 2



「震度5強以上」以外の災害発生時

すだちくんメールが自動配信されない災害・危機事象における職場への連絡方法を検討しておく

所属への連絡方法
-



災害時の連絡方法

■ すだちくんSNS
グループ登録することで、メンバー間で同時に情報共有ができます
⇒ メニューの「グループ設定」

■ 災害用伝言ダイヤル（171）

- 伝言を録音する
① 171 + 1 + 自宅の電話番号（市外局番から）
② 30秒以内でメッセージを録音

- 伝言を再生する
① 171 + 2 + 連絡相手の電話番号（同上）
② 録音されたメッセージを再生

■ 災害用伝言板（web171）
大規模災害時に携帯電話会社のサイトに開設され、安否情報等が登録・確認できます

● 二次災害のおそれがある時は、注意喚起を行う
● 周辺を確認し、状況を庁舎管理担当に伝える
● 点検・確保する
● 室内を整理し、パソコン等業務に必要な備品を点検・確保する

<災害時>
● 非常食、水、携帯トイレなどの備蓄に努める
● キッチン等の固定、クリアデスクを徹底する
● 避難所への移動を要請する

<平時>
● 揺れが収まった後、来庁者に、帰宅や指定廊下やホールでは、落下物のない所で待機する
● 来庁者とともに、机の下にかくれる
● 来庁者と事前に、机の下にかくれる

● 津波のおそれがあるときは、すぐに高台や津波避難ビルに移動する

● 屋外では、転倒・落下物に注意する
● トイレや窓を開けて、避難路を確保する

<災害時>
準備する
● 3日程度の食料の備蓄、非常持ち出し袋を
● 家具の固定や住宅の耐震診断・耐震化を行う

<平時>
● 一時避難者、帰宅困難者は、庁舎内の受入れ場所に案内する
● 災害状況が判明したら、速やかに帰宅や指定避難所への移動を要請する

● けが人・急病者には、応急処置を施し、状況により、庁内診療所や医療機関に引継ぐ
● 周囲にいる者と協力して、救護活動を行う

③ 安全を確保する - 2

③ 安全を確保する - 1

② 職場に参集する



職場への緊急参集

- 夜間・休日の緊急参集ルール
● 「震度6弱以上」「大津波警報」
⇒ 災害対策本部が自動設置 ⇒ **全職員が参集**
● その他の災害・危機事象
⇒ 業務内容や参集順序に基づき参集

■ 参集庁舎の検討順序

① 勤務庁舎へ

- 被害が限定的な場合を除き、自動車は使用しない
● 初動要員は、当初の指定庁舎に参集

② 最寄りの参集指定庁舎（※）
又は業務に関連のある庁舎へ

※ 参集指定庁舎 [本庁舎、合同庁舎（徳島・吉野川・阿南・美波・那賀・美馬・三好）防災センター、自治研修センター]

③ 率先避難・自宅待機

- 避難中は、地域の災害支援活動に積極的に従事
● 安全な参集が可能となり次第、①又は②に参集



● 津波のおそれがあるときは、すぐに高台や津波避難ビルに移動する

● 屋外では、転倒・落下物に注意する
● トイレや窓を開けて、避難路を確保する

● 3日程度の食料の備蓄、非常持ち出し袋を
● 家具の固定や住宅の耐震診断・耐震化を行う

● けが人・急病者には、応急処置を施し、状況により、庁内診療所や医療機関に引継ぐ
● 周囲にいる者と協力して、救護活動を行う

● 一時避難者、帰宅困難者は、庁舎内の受入れ場所に案内する
● 災害状況が判明したら、速やかに帰宅や指定避難所への移動を要請する

● けが人・急病者には、応急処置を施し、状況により、庁内診療所や医療機関に引継ぐ
● 周囲にいる者と協力して、救護活動を行う

● 一時避難者、帰宅困難者は、庁舎内の受入れ場所に案内する
● 災害状況が判明したら、速やかに帰宅や指定避難所への移動を要請する

③ 安全を確保する - 1

② 安全に参集する

■ 参集予定場所

津波のおそれがある場合
津波のおそれがない場合



安全な参集の心構え

■ 正確な情報の把握
テレビやラジオで、正確な情報を確認してから、行動を開始する

■ 登庁の準備
食料、水、着替え、防寒具、雨具、懐中電灯などを携行する

■ ハザードマップ等の確認
地震・津波・洪水・土砂災害など、災害ごとに安全な参集経路、避難場所を確認しておく

徳島県総合地図情報システム（防災・減災マップ）

<http://maps.pref.tokushima.jp/>

▲ スマートフォンQRコード

■ 徳島県土防災情報
■ 安心とくしま <http://anshin.pref.tokushima.jp/>
■ 気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
■ 気象・災害情報、県内の道路や河川に関する情報サイト

■ 災害情報サイト

家族の集合場所

自宅周辺の避難所

名前	電話
-	-
-	-
-	-

■ 家族等の連絡先
（携帯電話の充電切れに備え、連絡先をメモしておく）
家族間で災害時の行動について話し合いをする

家族等への連絡

⑤ 平時から備える